

消費生活コラム

注意してください

「2時間後に電話が使えなくなる」という不審な電話が急増!

【相談事例】

携帯電話や自宅の固定電話に、国の機関や大手電話会社を名乗り、自動音声で「あと2時間後にこの電話が使えなくなります。1番を押すとオペレーターにつながります。」という不審な電話がかかってくるという相談が増えています。オペレーターを名乗る人物が氏名や生年月日などの個人情報聞き出そうとする電話のようです。

個人情報を入手し、金銭をだまし取るなどの詐欺に発展する恐れがありますので、注意してください。

うぐちゃんからのアドバイス



- 「電話が使えなくなる」と言われても慌てず、すぐに電話を切りましょう。
- 自宅の固定電話は留守番電話設定にしておくことも効果的です。
- 不審な電話を受け、対応に困った場合は、消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル  
☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。  
※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ。



子の看護休暇制度の見直し

5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。今回の改正では、子の看護休暇が見直されます。対象範囲は、これまで小学校に就学するまでだったが、小学校3年生修了までに延長されます。また、従来取得事由に加えて、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式、卒園式による取得も可能になります。

これらの制度を活用していくには、制度導入に向けた準備と職場の理解・協力が必要不可欠です。今回の改正には、上記のほかにテレワークなどの柔軟な働き方を実現するための措置の拡充も含まれます。

性別にとらわれず誰もが仕事と家庭を両立できる社会の形成が求められています。

小山地区  
定住自立圏

野木町のイベント情報

部活動地域移行ニュース

野木町煉瓦窯秋フェスタ

■日時 10月19日(土)・20日(日)

午前9時～午後4時

■場所 野木町煉瓦窯、野木 Hofmann 館

■内容 煉瓦窯見学ツアー、模擬店、ワークショップ、雅楽演奏など

■問い合わせ先

野木町煉瓦窯  
イベント実行委員会

☎0280(33)6667



中・義務教育学校の休日の部活動を  
地域クラブ活動へ移行

市では、令和5年度から部活動地域移行検討委員会を開催し、今後の方向性を検討してきました。検討委員会での意見をもとに、9月以降、準備ができた部活動から段階的に地域クラブ活動への移行を進め、令和8年度末までに運動部・文化部ともに休日の部活動をすべて地域クラブ活動に移行することを目標に掲げています。令和6年度中には、市内中・義務教育学校でそれぞれ1つの部活動を地域クラブ活動に移行する予定です。



市ホームページ

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット

URL [https://www.catalog-pocket.com/?mict\\_code=1](https://www.catalog-pocket.com/?mict_code=1)



iOS Android



○トチギーブックス

URL <https://www.tochigi-ebooks.jp>



○マイ広報紙

URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ

URL <https://machihiro.town>

